

日中戦争下の山西省太原都市計画事業

とく なが さとし
徳 永 智

《要 約》

日中戦争下の華北における都市計画のうち、地方都市である山西省太原については、これまで都市計画そのものが中断を余儀なくされたと理解されてきた。しかし、実際には、事業の実質的決定権が地方へと委譲され、都市計画は規模を拡大して策定、一部が実行に移された。この太原の事例は、物資・経済状況の悪化で華北における都市計画事業が停滞を余儀なくされるなかで、地方のイニシアティブで独自に実施へと至った点で特徴があり、その後中央政府在地方に都市計画を委任する先例ともなったが、実施に至った背景には山西省ならではの事情があった。それは、山西省の実力者である閻錫山の帰順を促す「対伯工作」の存在であり、都市計画はその一環に位置づけられ、ゆえに現地日本軍が積極的に推進したのである。太原の都市計画事業は、山西省ならではの特殊な政治条件と、泥沼に陥った日中戦争の打開を図るといふ戦略上の要請が色濃く反映されていたのである。

はじめに

- I 建設総署による華北都市計画事業のはじまり
- II 華北都市計画事業の縮小
- III 山西省独自の都市計画へ
おわりに

はじめに

1937年に勃発した日中戦争で華北を占領した日本軍は、現地に親日派要人からなる政権を樹立し、内地や満洲などから日本人行政官や技術者を呼び寄せ、日本の指導による「新中国の建設」を開始した。戦時下の華北において実施された事業は、土木分野の公共事業に限っても、交通、治水、農業、都市計画など多岐にわたる。

このうち都市計画については、越沢明による一連の研究がある。越沢は戦時下の中国大陸における都市計画を、台湾、朝鮮、満洲といった日本勢力下の地域における都市計画の延長線上に位置づけ、その具体的姿を明らかにした。それらの地域における都市計画は、一定の計画性と合理性を帯びた社会資本整備を伴っていたが、その性格は戦時下の中国大陸においても引き継がれているとする[越沢1993, 237]。越沢の研究は、それまで日本土木史で論じられてこなかった戦時下の海外都市計画事業の存在を指摘し、そのときの構想や計画が日中両国における戦後の都市計画にも生かされているという、戦前・戦後の継続性を明らかにした点で評価される。

戦時下の華北における都市計画は、壮大な規模で計画はされたが、戦況の悪化もあって事業期間が短く不十分なかたちで終わった。本稿で考察の対象とする山西省では、省都である太原について、北京と同じように華北の主要都市として新市街建設を含む総合計画が1938年8月に立案されたが、翌年には抑制の方針となり、さらに1940年には延期が決まっている。当時、華北政務委員会（1940年3月までは中華民国臨時政府）の下で公共土木事業を所管していた建設総署（1943年11月以降は工務総署）の元職員らによる回顧録『華北建設小史』を読む限り、このときの太原の都市計画事業は、治安確保や物流維持に資する道路建設が優先され、市民生活に直結する都市インフラの整備は顧みられなくなった印象である。現地で事業実施に携わった彼らは「努力の後に結局有形的に残ったのは飛行場と汾河橋と若干区間の国道の改良と太原の都市計画位で努力の量に比し其収穫は余りにも少なかった」とする〔工友会1972,126〕。当時、建設総署都市局技術科長の職にあって華北における都市計画を担当した塩原三郎は、より端的に述べている。すなわち、新市街建設を含む特別会計事業は「太原、徐州においても当初予定されたが着手に至らず」、実施された事業は「幹線道路、幹線排水路建設等」であったとしている〔工友会1972,113-115〕。

しかし、以下にみていくように、実際は太原においても新市街建設を含む都市計画事業がそれなりの規模で実行に移されている。本稿ではまずこの点を指摘したい。そして、この事実が看過されたのは、一部の事業が建設総署の手を離れたところで行われたことが理由として挙げられる。その点について、塩原自身、すでに戦

前の時点で次のように述べている〔塩原1944,16-17〕。

「一般に都市建設事業としては戦時下の処置として機構と財政の関係、事業の特殊性により、建設総署に於いて実施したのであるが、他の機関に於いて実施せるもの或ひは建設総署内に於いても都市事業の名称を以つてせず公路事業、水利事業の名称に於いて実施せるものが少くない。例へば、軍及び軍指導の下に他機関の実施せる公路、上下水道、都市防護施設があり、又建設総署内に於いても公路、航空事業、水路、防水堤事業があり、地元市県公署に於ける公路、上下水道事業がある。之れ等事業に要したる費用は建設総署に於いて都市建設事業費として計上されたる費用よりも遙かに多額である」

このことから推察されるように、戦時華北における都市計画事業の実態を明らかにするには、建設総署による都市計画をみただけでは不十分であり、建設総署以外の事業主体による地方行政レベルでの事業の実態についても明らかにする必要がある。この点、山西省太原の都市計画事業に関する中国側の先行研究としては、張〔1987,266-304〕や喬〔2007,229-306〕による研究があるが、両者ともに太原の都市計画が華北占領地の公共土木事業全体のなかでどのように位置づけられていたかという視点は希薄であり、現地において策定された新都市計画についても言及していないなどの問題点がある^(註1)。

そこで本稿では、以上のような日中双方の先行研究で見落とされている中央と地方との関係と新都市計画の内容を軸に、日中戦争下の山西省太原における都市計画事業がどのように進められていったのかを考察していきたい。先に指摘したように、太原における都市計画は、当初

の中央政府による計画よりも規模を拡大して地方のイニシアティブで実行に移され、新市街の建設と上水道などのインフラ建設も着手されたが、それらを主導したのは現地の日本軍であり、実施に至った直接の要因は、都市計画とは別のところにあった。戦争遂行に直接的に寄与するとは見えない新市街建設を含む都市計画事業が、軍の主導でどのように実施に至ったのかを明らかにすることで、中央政府による施策からだけでは見えてこない次のような視座を提供する。すなわち、当時の華北における政治・経済に対する日本軍の支配的地位とそれに依拠した地方分権的構造、国民政府（閻錫山）との関係などである。これにより、当時の華北における政治と経済をめぐる複雑な諸相の一端を明らかにしたい。

I 建設総署による 華北都市計画事業のはじまり

1. 建設総署の設立

1937年7月に盧溝橋事件が発生し、以降、戦火は拡大していったが、戦争終結の見通しが立たないなか、華北では同地を占領した北支那方面軍の特務部によって、道路建設、河川修復などの公共土木事業が開始された〔工友会 1972, 5〕。同時に、戦災によって破壊された市街の復興ならびに中国人の避難流入と日本人の進出による人口増加を見込んで、都市インフラの整備を含めて、総合的な都市計画が必要とされた。当初は満洲から専門家を個別に招請するかたちで行われ、翌年4月には北京など早い都市では一応の成案をみている〔越沢 1985, 268〕。1938年3月、中華民国臨時政府に土木行政を所管する建設総

署が設立されてからは、多くの日本人の行政官や技術者が動員され、華北における都市計画立案が本格的に始動した。建設総署では、都市計画を所管する都市局が研究と立案を担い、主要都市には建設総署の現地事務所となる工程局が設立され、事業推進を担うこととなった。

2. 華北都市計画大綱と五カ年事業計画

建設総署の手による都市計画は、1939年9月末の時点で、計画大綱を決定した都市が北京、天津、済南、太原、石家荘（後に石門と改称）、徐州、新郷の7都市、計画大綱を立案した都市が塘沽、連雲、保定の3都市、計画大綱を調査中の都市が開封、唐山の2都市、ほかに現地において計画立案中の都市として青島があった〔北支建設総署都市局 1940, 2〕^{〔注2〕}。同年7月、建設総署は都市インフラ整備を含む事業計画として「華北都市第一期五ヶ年事業調査」および「徐海地区都市第一期五ヶ年事業調査」（以下、両者を併せて「五カ年事業計画」と表記）を立案した。その性格は、「治安ニ応ズル交通、及ビ衛生ニ必要ナル施設ニ重点ヲ置キ、併セテ市街建設ヲ考慮ス」というもので、事業対象とされた都市は、計画大綱の対象都市を含めて実に27都市に及んだ〔北支那方面軍 1939a, (1)6〕。

五カ年事業計画では、一般会計と特別会計の2種類の事業が予定された。一般会計は国費の支出で工事がなされるもので、幹線道路、排水路、主要下水道、防護施設の建設と、上水道建設への補助がその対象である。特別会計は、主として借款により工事を行い、不動産収入や完了後の利用料収入で償還を行うもので、市街地造成と上水道建設がその対象である。表1と表2は、五カ年事業計画で予定された都市別の予

表1 華北都市五カ年事業計画 一般会計予定額

(単位：万円)

	北京	天津	済南	太原	石家荘	その他 都市 ²⁾	徐州 ³⁾	連雲 (海州を 含む) ³⁾	計
1938年	—	—	—	—	—	—	—	—	0
1939年	300	300	55	30	55	60	45	5	850
1940年	300	470	45	65	55	65	35	10	1,045
1941年	300	460	55	70	55	70	35	10	1,055
1942年	280	210	80	70	50	165	25	5	885
1943年	280	190	75	45	40	220	25	5	880
合計 ¹⁾	1,460	1,630	310	280	255	580	165	35	4,715

(出所) 北支那方面軍 [1939a, 7, 13, 23]。

(注) 1) 一般会計は表の他に調査費を華北で各年15万円、徐海地区で各年2万円、5年間で計85万円を計上している。

2) その他都市は華北の主要5都市を除く地方22都市。

3) 徐州および連雲(海州)は地理的には本来華中に属するが、華北との一体開発のために華北に包含された。

表2 華北都市五カ年事業計画 特別会計予定額

(単位：万円)

	北京	天津	済南	太原	石家荘	その他 都市 ¹⁾	徐州 ²⁾	連雲 (海州を 含む) ²⁾	計
1938年	330	250	65	—	25	—	40	—	710
1939年	520	660	85	15	45	35	40	—	1,400
1940年	435	560	80	40	60	45	35	5	1,260
1941年	280	240	140	40	15	35	—	25	775
1942年	280	165	20	15	15	15	—	—	510
1943年	—	125	20	—	—	15	—	—	160
合計	1,845	2,000	410	110	160	145	115	30	4,815

(出所) 北支那方面軍 [1939a, 14, 20, 26]。

(注) 1) その他都市は新郷および保定。

2) 徐州および連雲(海州)は地理的には本来華中に属するが、華北との一体開発のために華北に包含された。

定額をそれぞれまとめたものである。事業費は一般会計が1939年度から5年間で計4715万円(別に調査費として計85万円計上)、特別会計が1938年度から6年間で計4815万円とされた。

五カ年事業計画において、山西省では「全般

都市事業ヲ為スベキ都市」として太原が新市街建設を含む総合計画の対象都市とされた。事業費は、一般会計が表3にあるように5年間で総額280万円、特別会計が表4にあるように4年間で総額110万円である。また表にはないが、

表3 太原の五カ年事業計画費（一般会計）

（単位：万円）

	街路広場	排水路	下水道	防護施設	上水道補助	予備費	計
1939年	28	—	—	—	—	2	30
1940年	28	—	20	5	10	2	65
1941年	28	5	15	5	15	2	70
1942年	23	5	15	10	15	2	70
1943年	23	5	10	5	—	2	45
計	130	15	60	25	40	10	280
摘要	延長 24.8km	延長 10km	面積 6 km ²				

（出所）北支那方面軍 [1939a, 11]。

表4 太原の五カ年事業計画費（特別会計）

（単位：万円）

	上水道	市街地造成	予備費	計
1939年	—	14	1	15
1940年	20	19	1	40
1941年	30	9	1	40
1942年	10	4	1	15
1943年	—	—	—	0
計	60	46	4	110
摘要	給水人口 2.5万人	面積 1 km ²		

（出所）北支那方面軍 [1939a, 18]。

省内の运城，陽泉，榆次，臨汾，原平鎮の5都市については、「治安並ニ衛生ニ関シ限定セラレタル事業ヲ主トスル都市」として，予算措置を伴う事業対象の都市とされている [北支那方面軍 1939a, (1)13]。これら5都市の事業費は合計で一般会計130万円，特別会計による事業は予定されていない。

3. 山西省の地方行政機構

総合計画の対象となった太原についてみてみよう。太原は，軍閥閻錫山のモンロー主義によって栄えてきた山西省の省都で，各種軽重工

業の工場群が城内外に建ち並ぶ工業都市であった。1937年11月に日本軍と国民政府軍（山西軍）の間で太原城の攻防戦が戦われ，被害を受けている。日本軍の占領直後より旧閻政権時代の要人や親日派人士を中心に省政府の準備委員会が設立されるとともに，太原市政公署が設立され，市政回復にあたった。初代太原市長は白文恵である。省公署ならびに民政庁，建設庁などの関係機関の成立は翌年の1938年6月で，初代省長は蘇体仁である。当初より王克敏を首班とする中華民国臨時政府下にあった。治安維持ならびに省政に対する内面指導を担当したのは北支那

方面軍隷下の第一軍である。省政への内面指導は山西省陸軍特務機関が省公署顧問部を通じてあたることになっていたが、実際には第一軍参謀部や特務機関が直接的に関与することも少なくなかったようである。

ここで、山西省の地方行政機関における公共土木事業を所管する組織と事業の流れについてみておきたい。省公署の下には建設庁が設置され、その下に公共土木事業の実施を担当する山西省工程局（後に工務局と改称）が設置されている。これは建設総署の太原工程局とは別の組織である。省工程局は、従来の河務局（治水）と汽路管理局（道路維持）の業務を統合するかたちで1939年8月に設立され〔山西省公署秘書処1940,建設2〕,省の予算に基づく事業のほか、建設総署や華北交通株式会社の委託による事業なども含めて、省内における土木・建設工事を担当した。

省建設庁が当初立案した公共土木事業は戦災復興を主眼としている。幹線道路等の修復,新規道路建設,用水路や堰堤,幹線排水路の整備,攻防戦で損傷を受けた太原城壁の修復などである。このうち,太原城内については,下水道,街路,鼓楼,公共施設を修復・整備する「太原市市政建設計画案」を立案,戦災復興を活用したかたちでの都市計画を検討しており〔山西省公署秘書処1939,建設1-8〕,実際に1939年以降,事業費がさほど大きくない工事が省市公署によって実施されている〔山西省公署秘書処1940,建設2-3;1941a,建設2-3;1942,1-3〕。ただ,省建設庁は公共土木事業の他にも農牧業,林業,商業,工鉦業の産業振興を所管するなど業務範囲はきわめて広く,しかもその実情は「事変による地方の損失が予想外に重く,建設事業は財源不足

により未だ積極的な処置をとれず」〔山西省公署秘書処1941b,32〕というものだった。表5は,省公署予算における支出額とそれに占める建設関係費の推移を示したものである。局別予算の内訳がないので,実際にどれくらいの額が公共土木事業に投じられたかは不明だが,初期の頃は都市計画のような大規模プロジェクトを山西省単独で実行する余力に乏しかったことがうかがえる。表5にあるように,初年度(1938年7月~1939年5月)の建設費支出は約4万元にすぎなかったが,山西省公署秘書処〔1939,建設1-8〕によると,省内の道路整備だけでも約59万元(省内幹線道路修復に約20万元,総延長196キロメートルの新規建設に約39万元)が必要と見積もられていた。結局,道路整備は治安確保のための重要工事として,建設総署や華北交通,現地日本軍と分担して行われることになり,太原の都市計画事業についても,当初は建設総署の主導で進められることになる。

4. 山西省太原の都市計画と事業計画

1939年2月から3回にわたる現地調査を経て,同年8月に建設総署で策定された「太原都市計画大綱」は,「山西省ノ中枢トシテ政治都市タルト共ニ工業都市トシテ発達セシメルモノトシ当地方ノ政治,交通,文化経済上ノ中心」とする方針の下,事変前人口16万人から計画人口50万人に対応できる都市を10年間で建設することを目指したものである〔建設総署1939a,1〕。北は大北門外,南は城南の宋廟,西は分河の畔までを「大太原」の区域とし,近郊の清泉で名高い晋祠鎮を遊覧地とする大都市計画だった〔東京市政調査会1939,163〕。この「太原都市計画大綱」は,中国に原本が残っているほか,塩原も

表5 山西省公署予算における建設関係費の推移

(単位：万元)

	総支出	建設費	建設臨時費	割合
1938年7月～1939年5月	288	4	—	1.5%
1939年6月～1940年4月	479	77 ¹⁾	—	16.1%
1940年5～12月	478	37	—	7.7%
1941年1～12月	898	37	35	8.3%
1942年1～12月	1,444	78	106	12.7%
1943年1～4月	675	19	112	19.4%

(出所) 山西省公署秘書処 [1939, 1940, 1941a, 1942, 1943a] 各期の「財政—庫款収支報告」から抽出。1000元以下は四捨五入した。

(注) 1) この期の「建設費」には山西省陸軍特務機関からの特種補助費約54万元を含むが、その用途は公共土木事業ではなく農牧業と植林振興である。

詳細を書き残している^(注3) [塩原 1971, 62-65]。

それによると、計画区域は、太原城の中心を基準として東7キロメートル、西13キロメートル、南10キロメートル、北10キロメートル。うち市街地は、太原城を中心とした面積40平方キロメートルを対象とした。城外の南には新市街の建設を予定、汾河西方の鉄道沿線には新工業地帯を予定した。南部には民間飛行場の建設も予定している。計画区域には土地の用途規制を導入し、郊外の自然や風致などを保存するための市街化規制を実施。市街地では、住居、商業、混合、工業の各地区制を導入し、建築物の用途や高さ、敷地面積に対する建築面積の割合などを定めることで、無秩序な建築を防止することを目指している。インフラについては、城内外の道路建設、上下水道の整備、公共施設として公園や運動場、墓地、火葬場、市場、屠場等の新設、防護施設（避難壕など）の建設を予定した。城内の道路は、幹線の幅員が11～15メートルと狭く、自動車交通に不適なため、各城門を基準として東西南北に幅員最大30メートルの幹線道路を建設することとした。幹線道路は、駅前や交差点などに適宜広場を設ける。幅員15

メートル以上の道路は、城内外すべて歩車分離式で、歩道に植樹を行い都市景観に配慮する。新市街では一般の住宅地の道路も歩車区分の幅員10メートルとし、宅地割道路も幅員5メートル未満は許可しないものとした。上水道については、水源を地表水および地下水に求め、工業用水と飲用水を供給する計画であった。下水道は城内を合流式、城外は分流式を検討している。合流式は降雨時に未処理の下水を放流するという点で衛生上の欠点もあるが、埋設管が1本で済むため [越沢 1993, 214]、降雨の少ない内陸部の太原で、かつ早期の改善が求められていたであろう城内での採用には理があったと思われる。排水路は地形の関係から東から西への幹線を建設し、城内外ともに最終的に汾河へ排水するものとした。

以上のような都市計画の実現のために五カ年事業計画で策定した事業の内訳は次の通りである [北支那方面軍 1939a, (1)11]。一般会計では、延長24.8キロメートルの街路および広場、面積6平方キロメートルの下水道と総延長10キロメートルの排水路、防護施設の整備ならびに上水道建設への補助を予定した。特別会計では、

面積1平方キロメートルの新市街造成と給水人口2.5万人に対応する上水道の建設である。新市街はおもに邦人向け優良住宅の建設が主眼であった。

II 華北都市計画事業の縮小

1. 現地軍および興亜院本院による都市計画縮小方針

このように、建設総署は華北の諸都市に対して都市計画を立案したが、必ずしもすべての事業がスムーズに進んだわけではなかった。華北における経済危機と日本の物資動員計画の見直しがなされていた時期〔中村1983, 229〕の1940年5月、興亜院本院は天津と北京西郊以外における新市街の建設を延期する方針とした。これに対し、現地北支那方面軍は陸軍次官宛てに、あくまでも事業を継続したいとの希望を以下のように意見具申している〔北支那方面軍1940a, 1-3〕。

「太原、徐州ヲ除キテハ既ニ現地兵団、特務機関ニ於テ現下住宅難緩和ノ為必遂事業トシテ最小限ノ程度ニ着手シ夫々土地ノ造成割当て売却金ノ徴収等ヲ実施シ一部建設ニ着手シ之ガ完成ヲ待望シアル現況ニ鑑ミ今直ニ之ヲ中止スルコトハ支那側及日本人ニ及ボス影響大ナルモノアルヲ以テ現地取得資材ニテ処理シ得ル範囲内ニ於テ極力現事業ノ継続ニ関シ興亜院本院ノ方針ヲ取り纏ムル如ク指導セラレ度」

越沢は上記のエピソードを念頭に「都市計画縮小という本国政府の方針に反対したのは現地軍である」と指摘するが〔越沢1993, 237〕、事業の実現性については、現地でも当初から危ぶまれていた。五カ年事業計画が立案されて3カ

月後の1939年10月、北京における特務機関長会同の席上、北支那方面軍參謀部第四課（特務部の後の政務担当部署）の河村參郎課長は次のように述べている〔北支那方面軍1939b, 14〕。

「財政ノ現況上北京、天津以外ニ於テハ計画ノ整備以外其ノ実施ハ努メテ規模ヲ小トシ地方費又ハ借入金ニ依ルヲ本則トシ已ムヲ得サル街路ノ拡充等ニノ国費ヲ配当スルノ已ムナキ情勢ニアルヲ含ミ置カレ度」

事変直後からインフレが昂進し、資材や労働力不足が表面化してきたなか、この年の欧州大戦の勃発は、重要物資の需給逼迫を予測させた〔中村1983, 223-224〕。このような情勢下で、すでに事業計画の初年度から抑制の方針が示され、かつ財源は「地方費又ハ借入金」に求めるものとし、国費による事業の縮小が当初より議論されていたことがうかがえる。そして1940年12月には、北京で開催された北支那方面軍政務関係者会同の席において「明十六年度ノ一般都市事業ハ本年度ヨリ継続事業中緊急已ムヲ得サルモノノ外ハ実施セサル方針ナリ。特別会計ニ依ル都市事業ハ現ニ実施中ノ都市ハ一般都市事業ニ準シテ之ヲナシ其他ノ都市ハ之ヲナササルモノトス」との意向が示され〔北支那方面軍1940b, 47〕、都市計画に関わる事業の縮小が伝達されている。

2. 1939～1941年の事業規模の検証

それでは、実際に事業はどのように進められたのであろうか。塩原は1939年から1941年までの3年間の事業費について、戦前に『都市公論』誌で紹介しており〔塩原1944, 18-19〕、同様のデータを戦後の『華北建設小史』でも紹介している〔工友会1972, 112〕^(註4)。華北の都市計画事

表6 華北都市一般会計事業費の推移

(単位：万円)¹⁾

	北京	天津 (塘沽を含む)	済南	太原	石門 (旧石家荘)	新郷	徐州	海州
1939年	400	150	550	150	150	-	100	-
1940年	1045	2400	115	190	190	30	335	50
1941年	560	740	300	200	200	-	150	50
実績額 (A)	2005	3290	965	540	540	30	585	100
当初予定額 (B) ²⁾	600	1230	155	165	165	(50) ³⁾	115	25
実行率 (A)/(B)	334%	267%	623%	327%	327%	-	509%	400%

(出所) 塩原 [1944, 8-19], 北支那方面軍 [1939a, 7, 13, 23]。

(注) 1) 「実績額」について、塩原 [1944, 8-19] では金額の単位がないが、戦後の工友会 [1972, 112] で同様の事業費推移を「単位 万円」として紹介しており、それに拠った。

2) 「当初予定額」は北支那方面軍 [1939a, 7, 13, 23] から1939~1941年の合計額。

3) 新郷の「当初予定額」は原史料に各年の区別がないため5年間の合計額とし、参考としてカッコで表記した。

表7 華北都市特別会計事業費の推移

(単位：万円)¹⁾

	北京	天津 (塘沽を含む)	済南	太原	石門 (旧石家荘)	新郷	徐州	海州
1939年	51	32	3	-	21	-	-	-
1940年	609	435	71	-	21	-	-	-
1941年	300	220	80	-	32	-	-	-
実績額 (A)	960	687	154	0	74	0	0	0
当初予定額 (B) ²⁾	1235	1460	305	95	120	50	75	30
実行率 (A)/(B)	78%	47%	50%	0%	62%	0%	0%	0%

(出所) 塩原 [1944, 8-19], 北支那方面軍 [1939a, 14, 20, 26]。

(注) 1) 「実績額」について、塩原 [1944, 8-19] では金額の単位がないが、戦後の工友会 [1972, 112] で同様の事業費推移を「単位 万円」として紹介しており、それに拠った。

2) 「当初予定額」は北支那方面軍 [1939a, 14, 20, 26] から1939~41年の合計額。

業費について、都市別かつ会計別に暦年のデータを示しているのは、管見ではこの塩原の報告のみである。表6と表7はそれをまとめたものである。表中の「実績額」は塩原から引用し、「当初予定額」は五カ年事業計画で予定された1939年から1941年までの3年間の事業費を合計した金額である。実績額と当初予定額の両者を

比較したのが「実行率」である。

表6によると、当初の五カ年事業計画と比較して、一般会計事業は大幅な増額となっている。太原についてみると、五カ年事業計画で当初予定された1939年の事業費30万円に対して150万円、同じく1940年の65万円に対して190万円、1941年の70万円に対して200万円とされており、

1939年から1941年までに行われた事業規模は当初予定の327パーセントにあたる540万円が支出されたことになる。他の都市についても軒並み拡大している。北京の卸売物価指数は1939年から1941年までの間に1.94倍に上昇しているが^(注5)、このインフレを考慮しても、当初、五カ年事業計画で想定された事業費よりもかなり拡大されたかたちで事業が行われていることになる。ところが、実際に実施された事業内容について詳しくみていくと、この事業費の拡大は都市インフラ整備事業の拡大を必ずしも意味しないことがわかる。

支那問題研究所は1942年、『支研経済旬報』に「華北建設事業と建設総署の成果」と題する記事を掲載、建設総署が成立以来実施してきた公共土木事業について紹介している[支那問題研究所 1942, 23-33]。都市計画事業についても各都市別に取り上げており、すべての事業を網羅しているわけではないが、実態をある程度明らかにしているといえる。それによると、各都市ともに実際の事業規模は縮小されていることがわかる。また、表7によると、特別会計事業は軒並み減額となっている。とりわけ、太原、石門(旧石家荘)、新郷、徐州、海州については、事業そのものが取りやめになっており、縮小傾向がうかがえる。

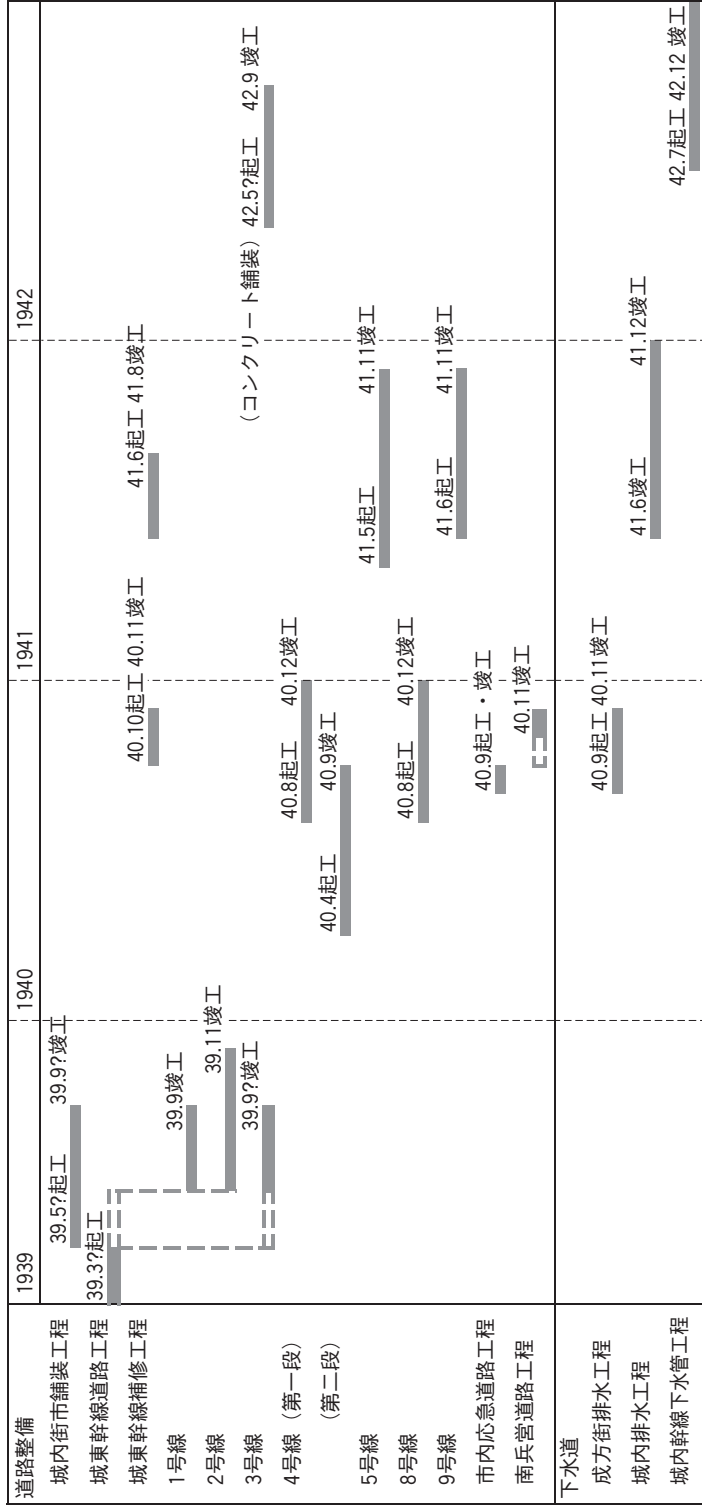
以下では太原を例にとって、建設総署の都市計画事業がどのように実施されていったのか、一般会計事業と特別会計事業それぞれについてみていくこととしたい。

3. 一般会計事業の動向とインフラ整備の実相

支那問題研究所 [1942, 32] によれば、まず、

太原での一般会計事業の初年度にあたる1939年については、太原城からの放射幹線道路(幅員30メートル、延長10キロメートル)の建設ならびに城内一部重要幹線の舗装を実施したとあり、それ以外の事業については言及されていない。これは建設総署のパンフレットでも同じで、「太原城ヨリノ放射幹線ノ改良ヲナシ二十八年工費約二十五万円ヲ以テ城東幹線幅員三十メートル延長約十軒及城内一部重要幹線ノ『コンクリート舗装』ヲ実施」とある[建設総署 1940a, 25-26]。図1は、建設総署の業務月報である『建設総署工作報告』に記載のあった都市計画関係の工事を期間別に図示したものである。1939年に工事が実施されたのは城東幹線道路工程、城内街市舗装工程などの道路整備だけであり^(注6)、支那問題研究所 [1942, 32] の記述を裏付けている。五カ年事業計画では初年度に街路・広場の整備を28万円の予算で行うとしていた。広場は街路に付随するので、その整備も行われたものと考え、1939年は当初計画に近いかたちで事業が実施されたことになる。建設総署都市局の大森茂によると、翌年の1940年からは旧市街(城内)の整備に力を注いだとしており、その事業内容は、主要公路の整備ならびに下水道敷設等である[大森 1943, 13]。このうち、道路整備については、図1にあるように、1940年4月に起工した4号線の工事を皮切りに、翌年の1941年にかけて、5号線、6号線、8号線、9号線の各幹線道路工事等が着手されている。また、下水道については、前年の1939年7月に城内の下水道測量業務を終了し図面を作成[建設総署 1939d, 6]、図1にあるように1940年から排水工程として工事が行われた。これらの工事費用は支那問題研究所 [1942, 32] によると、

図1 建設総署の太原都市計画事業における各工事期間¹⁾



(出所) 建設総署 [1939b, 8 ; 1939c, 6 ; 1939d, 6 ; 1939e, 7 ; 1939f, 6 ; 1939g, 7 ; 1939h, 10 ; 1940b, 7 ; 1940c, 9 ; 1940d, 9 ; 1940e, 8 ; 1940f, 9 ; 1940g, 9 ; 1941a, 7 ; 1941b, 10 ; 1941c, 9 ; 1941d, 9 ; 1941e, 7 ; 1942a, 8 ; 1942b, 7 ; 1942c, 8 ; 1942d, 6]。

(注) 1) 「建設総署工作報告」の「都市業務概況」に分類されている工事のみを抽出した。1943年8月以降は原史料がないため不明。公路および水利に分類される事業と汾河橋、民間飛行場の建設、省市公署および現地軍による工事には含まれていない。

1940年が22万5000円、1941年が25万5000円である。表3にあるように、太原では1940年に下水道整備の開始が予定されているから、こちらも当初の計画通りに着手はされたものの、道路整備と合わせた事業費全体の規模でみるとやはり縮小されているのである。この点、華北政務委員会の公報に掲載された建設総署都市局局長林是鎮の講演によれば、都市計画事業費の一般会計予算総額は、1939年が250万元、1940年が465万元、1941年が233万元であり^(注7)[華北政務委員会 1942b, 建署9-10]、事業規模の縮小を裏付けている。塩原 [1944, 18-19] の提示する一般会計事業費が実際のインフラ整備の規模よりも過大となっているとみられる理由はわからないが、都市インフラ整備以外の事業——たとえば治安対策のための公路建設費用や洪水防止のための堤防工事費用など——が含まれている可能性がある。

4. 特別会計事業の縮小傾向

一方、特別会計事業は新市街建設と上水道の整備であり、都市インフラの整備そのものが目的である。特別会計の事業費については、塩原 [1944, 18-19] の報告に対し、支那問題研究所 [1942, 22-32] の紹介する事業内訳が一致し、総額でみても林の講演内容 [華北政務委員会 1942b, 建署9-10] ともおおむね一致しているので、そのまま参考にしてよいだろう。表7をみてわかるように特別会計の事業費は各都市とも縮小されている。太原では1939年に14万円の予算で市街地造成を開始、翌年の1940年に19万円で引き続き市街地造成を実施し、20万円で上水道建設を開始することが計画されていたが、太原は徐州と並んで建設総署の事業としては着手に至

らなかったことがうかがえる^(注8)。太原では、1940年10月の時点で、新市街における住宅供給を目的のひとつとした国策会社の設立が企図されたものの [山西興発 1941, 7-8]、先延ばしになっていることも新市街建設が中止になったことを裏付けているといえる。その理由には、日本軍の占領によって事変前の16万人から7万人弱へと人口が急減したことも一因に挙げられそうである。すなわち、新市街の建設はそもそも現地に進出する邦人向けの優良住宅の確保が主な目的であったが、太原では旧政権時代の要人邸などを接収^(注9)、当初は商務会が、1940年からは房産管理委員会が邦人向けに再配分・斡旋を行っている [『朝日新聞 (北支版)』1940]。邦人向け住宅に余裕があり、必ずしも新市街の建設が急務とされなかったものと思われる。

Ⅲ 山西省独自の都市計画へ

1. 太原における新市街建設計画の復活

ここまでみてきたように、建設総署によって計画された太原の都市計画は、インフラ整備にかかわる事業規模が縮小され、新市街の建設は中止された。しかし、太原における新市街の建設は、決してそのまま未着手で終わったわけではなかった。大森 [1943, 13] によると、1942年に再び南北2カ所に新市街を建設する計画が立案され、翌1943年から5カ年計画として着手されたという。この計画の概要と立案の経緯は、『朝日新聞 (北支版)』 [1941c] が報じている。

それによると、1941年9月に太原都市計画委員会の臨時会議が開催され、これまでの都市計画の再検討が行われた。この会議で決まった新都市計画は、建設総署による当初計画に依拠し

つつも開発規模を拡大し、緑化や電線の地中埋設といった都市景観を重視する点などで意欲的な計画となっている。この新都市計画を策定した太原都市計画委員会は省公署の常設組織としては存在せず、山西省陸軍特務機関長が委員長を務めていることから、省公署への内面指導を担当した現地軍が都市計画を重視し、イニシアティブを発揮していたことを示唆している。ともあれ、新しい都市計画が山西省という地方レベルで策定されたことは間違いなく、実際、この新都市計画は、後に省公署の事業として実行に移されることとなる。その実施に至る経緯をみる前に、まずは新都市計画の概要についてみてみよう。

2. 拡大された太原新都市計画の概要

太原新都市計画の概要は以下の通りである。

まず、都市計画区域については、東12キロメートル、西18キロメートル、南15キロメートル、北15キロメートルで、建設総署の当初計画よりも東西南北それぞれ5キロメートル拡大している。郊外の蘭村を遊園地に、晋祠を景勝地として、また南部の民間飛行場も計画区域に含めた〔『朝日新聞（北支版）』1941d〕。新市街は城外の南と北にそれぞれ建設を予定した。面積は、南郊が5.4平方キロメートル、北郊が5平方キロメートルの計10.4平方キロメートルで、うち住宅向けの租用面積は3平方キロメートルとされている。新市街の居住予定人口は、南郊が邦人、中国人合わせて4万6000人、北郊が同2万人である〔『朝日新聞（北支版）』1943a〕。

道路建設は、城内において、首義門から小北門を南北に結ぶ幅員25メートルのコンクリートおよびタール舗装による幹線道路として整備す

るほか〔『朝日新聞（北支版）』1942b〕、狭隘な既存道路の拡幅整備を計画している〔『朝日新聞（北支版）』1941c〕。城外では新市街を南北に貫き、近郊の榆次まで連絡する幅員50メートル道路の建設を予定。この幅員50メートル道路は、将来の運行を予定して無軌道電車用に5メートル、高速自動車用に16メートル、緩速馬車用に12メートル、歩道用に10メートル、緑地に6メートルを配する近代的道路とした。幅員30メートル以上の道路だけで総延長約20キロメートルの建設を予定した。これに加えて歩道の植樹や公園整備など緑化を重視することにより、新市街に占める道路面積は全体の約30パーセント、公園は約15パーセントで、満洲国の新京に次ぐ「緑の都」になると報じられている〔『朝日新聞（北支版）』1943a〕。前述のように新市街においては都市景観の点から通信や電灯の電線類を地中に埋設することとし、道路における埋設場所の区分も取り決めており〔『朝日新聞（北支版）』1941c〕、全体として新京の都市計画を彷彿させる。

都市インフラの整備については、上水道、下水道、公共施設の建設を進めるとだけあって詳細は明らかではないが、建設総署で立案された都市計画に準じたかたちで計画されたと考えられる。建設総署の当初計画と新都市計画の比較は、表8の通りである。

3. 太原新都市計画の始動

1941年9月に太原新都市計画が策定された後、事業計画はおよそ1年後の1942年12月に決定されている。『朝日新聞（北支版）』が報じるころでは、12月末に開催された省政会議において「第一期五カ年施行計画」として、総工費2000

表 8 太原新旧都市計画の主な内容

	旧	新
計画主体	建設総署都市局	太原都市計画委員会
立案時期	1939年	1941年
事業年度(第1期)	1939～1943年	1942～1946年
計画区域	東7km, 西13km, 南10km, 北10km	東12km, 西18km, 南15km, 北15km
計画人口	50万人	50万人
新市街(租用面積)	南1カ所, 面積1km ²	南北2カ所, 面積3km ²
道路	城内外で最大幅員30mの幹線道路建設。歩車分離, 速度域区分, 歩道植樹	城内では最大幅員30m, 城外では最大幅員50mの幹線道路建設。歩車分離, 速度域区分, 歩道植樹。50m道路では無軌道電車用敷地の確保。電線類は地中埋設
上水道	水源は地表水および地下水	水源はすべて地下水
下水道	城内は合流式, 城外は分流式	同様と考えられる
排水路	東から西へ幹線排水路建設。汾河に排水	同様と考えられる
公共施設	公園, 運動場, 墓地, 火葬場, 市場, 屠場, 競馬場, 防護施設	同様と考えられる

(出所) 建設総署 [1939a], 塩原 [1971. 62-65], 『朝日新聞(北支版)』 [1941c; 1941d; 1942b; 1943a; 1943b]。

万円で実施が決定されたという^(注10)。ただ、事業の一部は前倒しで実行に移されている。太原の都市計画を担当する組織として、省建設庁の下に監理, 工務, 資材の三科制で事業推進にあたる太原都市建設局が設置されたのは1942年3月である [山西省公署秘書処 1943a, 建設1]。同年5月には住宅供給を目的とした国策会社, 山西房産会社が設立され [『朝日新聞(北支版)』 1942a], 2カ月後の7月には南郊新市街予定地の東莞村において第1期工事として一般住宅90戸, 室数50の2階建てアパート1棟の建設が開始されている [『朝日新聞(北支版)』 1942c]。表9は, 山西房産の営業概算書に記載されている南郊新市街での住宅建築計画をまとめたものである。住宅は当初予定では136戸であったが,

『朝日新聞(北支版)』 [1943a] では, 竣工した新築家屋を150戸と報じており, 当初予定を若干上回る規模で実施された可能性がある。

城内における工事は, 住宅建築よりも先に着手されている。3号線は, 首義門から小北門まで南北を貫いて両新市街を連結する幹線道路であるが, 1941年11月整備に着手され [『朝日新聞(北支版)』 1941d], 翌1942年5月に舗装工事が起工されたと報じられている [『朝日新聞(北支版)』 1942b]。この舗装工事は, 図1にあるように, 建設総署の事業として実施されている。また, 下水道は1942年から整備開始予定と報じられており [『朝日新聞(北支版)』 1941d], 同じく図1に「城内幹線下水管工程」とあるように建設総署の事業として工事が行われている。上

表9 山西房産第一期¹⁾ 新市街住宅建築仕様

用途	独身者アパート				貸事務所				住宅				
建物様式	煉瓦造 二階建 セメント 瓦葺		倉庫 給仕室 (平屋)		煉瓦造二階建 セメント瓦葺				煉瓦造平屋建 セメント瓦葺		浴場及 売店		
延建坪	500坪 ²⁾		36坪		350坪 ³⁾				1488坪		70坪		
戸数	50室				10室				136戸				1棟
	甲種	乙種	丙種	丁種	甲種	乙種	丙種	丁種		丙種	丁種		
	6室	9室	25室	10室	1室	2室	3室	4室	24戸	32戸	80戸		
月額家賃	60円	45円	30円	25円	200円	140円	80円	40円	70円	50円	40円	300円	

(出所) 山西房産 [1942, 27-28]。

(注) 1) 第一期は1942年度。

2) 附属設備271坪を含む。

3) 附属設備130坪を含む。

水道については、1941年5月から水源地与給水施設の建設に着手 [『朝日新聞 (北支版)』1941a]、半年後の同年11月には配管による供給を城内の一部で開始した [『朝日新聞 (北支版)』1941b]。この上水道の工事は現地軍が行い、完成の目途がたった1943年2月に軍から市公署へと移管されている^(注11) [『朝日新聞 (北支版)』1943c]。

公共施設は、市場、屠場、公衆浴場、運動場などが新設された。このうち、運動場は太原神社の外苑に整備されたもので、1941年11月に起工した第1期工事では、400メートルのトラック、フィールド、諸設備の整備を予定し、1942年8月に近く竣工予定と報じられている [『朝日新聞 (北支版)』1942d]。

4. 太原新都市計画をめぐる中央と地方との関係

このように、太原新都市計画は、事業計画となる「第一期五カ年施行計画」が1942年末に決定されるよりも以前に一部の工事が先行してい

るが、それを追認するかのごとく、同事業計画は1942年を初年度と報じられている [『朝日新聞 (北支版)』1943a]。ただ、先行して実施された工事は建設総署が実施したものと山西省公署が実施したものがあり、新聞報道だけではこれらの違いが明らかでなく、なお若干の整理が必要であろう。

まず、城内における工事のうち、先にみたように幹線道路と下水道の整備は、『朝日新聞 (北支版)』の報道で太原新都市計画の一部として紹介されているが、主として建設総署の事業として実施された。一方で、新市街における住宅建築と城内における上水道建設は、建設総署ではなく、山西省独自の事業として実施された。すなわち、建設総署が予定した太原都市計画のうち、一般会計事業に区分される工事は規模が縮小されながらも引き続き当初の計画に沿うかたちで実施されたが、特別会計事業に区分される工事はいったん中止となり、山西省独自の事業として復活、実施されたわけである。なお、

上水道については、1943年2月に発表された「太原市上水道総合計画案」において、事業費の大半を山西省独自の財源から賄う計画にはなっていないものの、建設総署からも補助金が支出されるようになっており〔『朝日新聞（北支版）』1943b〕、これは建設総署が当初予定した一般会計事業における上水道補助に該当すると言える。

このように太原新都市計画は、従来の建設総署の都市計画事業と山西省独自の都市計画事業とを包含したかたちで進められたわけだが、このような中央と地方の協業関係については、制度面でも裏付けが可能である。すなわち、1942年1月に公布された「華北新市区建設暫行条例」第4条では、新市街の建設事業については建設総署が執行するものとしたが、但し書きに事業の一部を地方に代行もしくは委託できるものとした〔華北政務委員会1942a, 本会法規7〕。建設総署は1943年3月に山西省公署の立案による「太原新都市計画事業案」を審議しているが、そこでは暫行条例第4条の但し書きに準拠して、山西省公署が事業を進めることを確認している〔建設総署1943, 3〕。このような都市計画事業の地方への移管は1943年には一般化したとみられる。同年2月、建設総署経理局参事の長瀬英一は、建設総署が執行する事業のうち、重要事業を除く地方の事業については、可能な範囲で地方に移管する旨を講話した〔華北政務委員会1943a, 建署4-5〕。その翌月に開催された建設総署業務会議では、物資不足により新都市建設が停滞を余儀なくされており、中小の都市に対する都市計画事業については、その計画および実施の権限を地方に委任し、総署は指導監督にあたることで事業推進していくものとした〔華北

政務委員会1943b, 建署9〕。1943年の時点で建設総署が地方に委託した都市計画事業は、山西省の太原をはじめ、河北省の保定と邯鄲、河南省新郷の4都市とされている〔華北政務委員会1944, 工務総署14〕。

以上から、華北における都市計画のうち、太原など一部の地方都市における事業については、1943年頃には現地において所要資金、資材を調達することを前提に、地方の責任において実施する方針に転換されたと結論づけられる。前述のように、太原の新都市計画が策定されたのは1941年9月で、華北新市区建設暫行条例が定められるよりも前の極めて早い時期である。太原の事例は、華北都市計画事業における地方委任の先例であり、地方のイニシアティブで独自に実行へと動いた点に特徴がある。

5. 閻錫山帰順工作と太原新都市計画

太原新都市計画は、すでにみたように特務機関を通じた軍のイニシアティブによって実行に移されたことが示唆される。しかし、戦争遂行に直接的に寄与するとは見えない新市街建設を含む都市計画事業が、なぜ、軍の主導で実施に至ったのであろうか。それには、山西省特有の事情が大きく関係している。この点について指摘しておきたい。

親日派で反蔣独立志向の強い閻錫山を懐柔し、内蒙古と併せて安定化をもくろむ日本軍の動きは事変初期から始まっている。第一軍が中心となって工作を担当し、これが後に「対伯工作」と命名された。1939年12月、閻は中国共産党との間で起きた武力衝突事件（晋西事件）を契機に日本側へ接近、日本軍と不即不離の関係を続けることで兵力を温存する方針をとる。1941年

9月11日には日本軍と山西軍の間で停戦協定の締結にこぎ着けている〔防衛庁防衛研修所戦史室1968, 584-588〕。この停戦協定は基本協定にあたり、その後、双方は10月27日の細則締結まで詰め協議を太原で行っている。実はこの政治的に極めて微妙な時期に、特務機関の主宰による太原都市計画委員会の臨時会議が開かれ（9月26, 30日）、新都市計画の実施が決まったのである。これはもちろん偶然ではない。太原新都市計画は、対伯工作の一環として位置づけられていたからである。

1942年1月、現地軍と陸軍中央は対伯工作のために必要な措置について連絡を行っている。北支那方面軍から陸軍省に宛てた1月4日付の電報では、第一項で日本側が接収した各工場の閩側への返還とそれに合わせた山西産業株式会社の設立について承認を求め^(注12)、第二項では次のように、新市街の住宅建築について承認を求めている〔陸軍省1942, 5-6〕。

「山西興発会社（仮称）ノ設立ハ現地軍共打合セノ結果先方ニ（一語不明）目下軍ニ於テ管理シアル中国側住宅公館等ノ返還ヲ要ス。現ニ使用中ノ本邦人収容住宅ノ解決ハ急速ヲ要スルニモ拘ラズ施工ヲ担当スル機関ナク不安ナリ中国側ノ商社ハ既進出本邦会社ニ担当セシムルコトハ困難ニシテ又建設総処華北房産ノ進出モ余力ヲ有セズ尚本件ハ中央ニ於テ日華合弁会社ハ本質上異存ナキナリトセバ暫時法人トシテ急速ニ実現セシメ度意見ナリ本工作ニ関連シ差向キ要スル邦人住宅ハ約四百戸ヲ標準トス」

これに対する陸軍省の回答は、「対伯工作ノ進展ニ伴ヒ住宅建築ノ必要ハ認メアルモ之カ為山西興発会社（仮称）ノ如ク日本側出資ニ依ル会社ノ設立ニ関シテハ当方同意シ難キ」という

ものであった〔陸軍省1942, 2-3〕。ここにいう「山西興発会社」とは、以前に現地軍が設立を企図して先延ばしになったままの旧名称であるが、最終的に同様の目的の山西房産がこのやりとりの約半年後に日華合弁の株式会社として設立され、新市街における住宅建築に着手しているのは先に見た通りである^(注13)。このように、日本側が対伯工作に力を入れていた時期に、現地軍と陸軍中央の双方が新市街における住宅建築——城内に居住している邦人を新市街に出して、接収住宅を閩側に返還するため——を対伯工作に必要な施策として認識していたのである。新市街の建設を含む太原新都市計画は、閩錫山の帰順を促す政策のひとつとして実行に移されたわけである。そこには、山西省ならではの特殊な政治条件と、泥沼に陥った日中戦争の打開を図るという戦略上の要請が色濃く反映されていたのである。

6. 日本敗戦による都市計画事業の終焉と新中国への継承

では、このような政治背景の下に進められた太原新都市計画は、1945年8月の日本敗戦までの間にどれくらい進捗したのだろうか。

まず、事業費でみると、新市街の建設については、1942年に中国聯合準備銀行太原分行からの借款200万元で造成に着手されている〔山西省公署秘書処1943a, 建設1〕。前述のように『朝日新聞（北支版）』[1943a]は新市街の造成事業費を総額2000万円と報じているが、その後、省政会議で可決された予算額は1000万円とされており〔東京市政調査会1943, 61〕、当初よりも計画が縮小されたようである。上水道については、前述の「太原市上水道総合計画案」が総額

458.5万円を予定したが『朝日新聞（北支版）』1943b], 太原市自来水公司志 [2000, 2-3] によれば、終戦までに支出された工事費の総額は292万円で、約6割にとどまっている^(注14)。関係資料を見る限りでは、1943年1月に華々しく新都市計画が発表され、夏には本格着手が報じられたものの、実際には前年の1942年までに実施された住宅建築と道路整備だけで、新市街建設は停滞していたことがうかがえる^(注15)。対伯工作で、閻は、1942年5月の安坪会談での破談を機に日本側との直接交渉を絶ち、1945年の日本敗戦まで「投敵」することはなかった[防衛庁防衛研究所戦史室 1971, 134-141]。そして1944年に入ると、内陸部の太原もたびたび米軍機の空襲を受けるようになっていく。対伯工作の挫折と戦局の悪化は、都市計画事業そのものの停滞を余儀なくしたのであろう。

城内の整備状況についてみると、街路舗装は終戦時のデータはなく、太原が中国共産党の支配下に入った1949年時点で延長約39キロメートルという[喬含玉 2007, 344]。上水道は終戦時で1日あたり2000トンの給水能力と約40キロメートルの配管を整備しており、供用水栓を含めた給水人口は4万人以上、太原市人口の6分の1をカバーしたという[太原市自来水公司志 2000, 2-3]。また、幹線排水路は約19キロメートル[張秉権 1987, 277]、暗渠は約2キロメートル[喬含玉 2007, 362]が終戦時に整備されていたという。少なくとも建設総署が第1期事業として五カ年事業計画で予定した程度の都市インフラ整備は、総じて実現したとみてよいだろう。これらの都市インフラは、戦後の国共内戦時も、またその後の新中国成立以降も多くが破壊されることなく新政権に引き継がれてい

る。

1949年4月の人民解放軍による太原占領後、中国共産党はさっそく太原の都市計画策定を開始する。新しく組織された市建設局は、計画人口100万人に対応するための都市計画として「太原市都市建設計画大綱草案」を同年7月に作成、中央（華北人民政府）に送付した。この大綱草案は、それまでの親日派政権下における太原都市計画で予定された地区制や汾河岸辺の緑地帯構想などを踏襲し、図面上も酷似したものであったという[喬含玉 2007, 309]。太原占領後わずか3カ月で立案されたことから、接収資料をほぼそのまま流用したものと思われる。その後、北京中央での本格的な検討が進められるにつれ、それまで市街化区域を汾河以東としていたのを以西にまで拡大するなどの変更が加えられ、新中国で最初の太原総合都市計画は1954年に策定された。この頃にはすでに太原の四周を囲む城壁は取り壊され、大規模な再開発が進められている。現代の太原市は300万都市に発展しており、近年に北側の小北門（拱極門）が再建されたり、戦前の建物も市中に残るが、もはや昔日の面影はない。しかし、当時建設された幹線道路は、いずれもその後の市中心部の発展に欠くことのできない道路空間として引き継がれ、その軸線を今に残している。

一例を挙げると、南郊で建設された飛行場は現在の武宿飛行場として引き継がれており、当時、この飛行場と太原城を結ぶために整備された道路は、拡大した太原市の中心部と南郊市街地をつなぐ現在の併州路である。この併州路の北端は、かつて首義門のあった五一広場で2つの幹線道路に接続する。市中心部を南北に貫く五一路と、東西を結ぶ迎澤大街であるが、いず

れも当時の3号線と9号線として整備された道路が基となっている。また、大南門付近の遊覧地計画は戦後に迎澤公園として実現しているが、これは戦前の構想がそのまま戦後の都市計画に盛り込まれた例である。

おわりに

本稿では、日中戦争下の華北における都市計画のうち、地方都市である山西省太原を題材に、都市計画事業がどのように進められたかについてまとめた。先行研究で見落とされがちだった中央と地方との関係に着目し、両者の協業の実態について整理したうえで、戦争の進展による経済状況の悪化が都市計画事業の大幅な縮小と、事業に関する権限の地方への移譲を促したことを指摘した。また、太原における都市計画推進の陰には日本軍の政治的思惑（閻錫山帰順工作）があったことも指摘した。これらは本稿が先行研究に対して提示できた論点である。

一方で残された課題もある。まず、地方のイニシアティブで実行に移された太原新都市計画の事業費がどのように手当てされたのかは、資料不足のために十分な考察ができなかった。新市街建設は特別会計事業で着手されたが、事業費には軍の機密費が充当された可能性がある。また、日本側の進めた都市インフラの整備が現地民生にどのような影響を与えたのかについても考える必要がある。これら2つの論点については、都市計画とは別の経緯で進められた上水道整備事業を考察することで見えてきそうである。今後の研究課題としたい。

（注1）張 [1987, 266-304] は、本稿も依拠している『山西省公署施政紀要』などの公刊資料

と山西省建設庁元幹部の回想などを基に、当時の山西省における事業実績について網羅的に論じているが、あくまでも山西省の地方レベルでの視点からのみの把握であり、中央政府との事業区分が曖昧であるなどの問題がある。また、現地において立案された新都市計画にも言及していない。これは、論拠とする史料に建設総署の事業や都市計画事業の地方移管についてなら記述がないことに直接の原因があると思われる。喬 [2007, 229-306] は古代から現代まで太原の都市構造の変遷を追いながら、近代以降の都市計画についても論じたものである。親日派政権下での事業について若干の紙幅を割いているが、やはり華北全体での位置づけという視点は希薄である。喬含玉は、太原城市規画工作組のメンバーとして、1950年代の新中国における初期の太原都市計画に携わっており、親日派政権下における太原新都市計画も素案として活用されたことを認めているが [喬 2007, 309]、それ以前の建設総署における計画とのつながりについて留意する必要性に乏しかったものと思われる。惜しむらくは1943年に作成された新都市計画の図面を写真掲載しつつも [喬 2007, 234]、計画そのものについてはほとんど言及していない点である。

（注2）徐州および連雲（海州）は地理的には本来華中に属するが、華北との一体開発のために華北に包含された。

（注3）中国国家図書館に現存する太原都市計画大綱 [建設総署 1939a] には計画の策定期間が記されていないが、塩原 [1971, 62-65] の記述と内容が一致するため、1939年に策定されたものとみてよい。

（注4）塩原 [1944, 18-19] では一般会計事業費について金額の単位が欠落しているが、同様のデータを掲載している工友会 [1972, 112] では「万円」としているののでそれに拠った。

（注5）北京の卸売物価指数は、1936年を100とすると、1939年の平均が233、1940年が同395、1941年が同451で、1939年と1941年を比較すると、約1.94倍の上昇である。なお、1939年は5～12

月の数値、1940年と1941年はそれぞれ1～12月の数値から平均値を算出した〔華北総合調査研究所1944, 15, 21〕。

(注6) 城東幹線道路工程は、太原城外の東側に近郊各都市へと延びる連絡道路を整備するもので、建設総署の太原都市計画事業として最初に着手された工事であったと思われる。図1の1号線、2号線、3号線は、それぞれ城東幹線道路工程の進捗にともない、順次、路線番号が振られたようである。この点、五カ年事業計画に添付されている図面では、各幹線道路に路線番号とみられる記載があるが〔北支那方面軍1939a, (2)16〕、実際の工事では開通位置と路線番号にかなりの違いがある。

(注7) 華北では終戦まで円元パーが維持されたので、〇万円と〇万円は予算規模として同額である。

(注8) 『建設総署工作報告』には、「街市建設事項(特別会計)」の項目があり、そこに列記されている太原と徐州における新市街建設は、1940年9月までの時点で「実施設計中」もしくは「調査計画中」とされ、具体的な工事に着手された形跡がない〔建設総署1940d, 10-11〕。また、10月以降からはその記述も消えており〔建設総署1940e, 10-11〕、この頃に建設総署において両都市の新市街建設に関する業務が正式に中止されたことを示している。

(注9) 筆者による李献瑞氏に対するヒアリング(1997年4月28日、山西省太原市にて)。氏の実父である李成林は辛亥革命で功を立て、事変勃発時は省公署少将参議の職にあった政府要人である。1938年秋に太原に帰郷した際には四合院造りの自宅は接収され、商務会の斡旋による邦人住宅として利用されており、李一家は邦人2世帯との同居を余儀なくされたという。

(注10) 事業費2000万円のうち、200万円は借款、その他は省独自に財源を手当てするとしたが、後の報道では1000万円とされており〔東京市政調査会1943, 61〕、事業規模が縮小された可能性がある。なお、山西省公署がまとめた『省政会議記録』によると、1942年12月29日に第22

次臨時省政会議が開催され、「太原都市建設局章程」ならびに「太原新市区土地収用弁法」、「収用土地及移転物件単価表」の3案について決議(修正通過)されたとあり〔山西省公署秘書処1943b〕、新市街の建設が省公署の事業として正式決定されたことを裏付けるが、『朝日新聞(北支版)』〔1943a〕が報じる30日の会議についての記述はない。

(注11) 太原における上水道建設の直接のきっかけは、太原占領直後の日本軍による既存井戸の水質調査である。調査に参加していた軍医の古賀久治(戦後、茨城県立中央病院副院長)の熱意が、太原新都市計画と後述の閻錫山帰順工作に合致して、太原を含む省内5都市での上水道建設に結実した経緯があるが、詳細については別の機会に論じたい。

(注12) 1941年9月に日本軍と山西軍との間で締結された停戦協定には、「附帯事項」として「西北実業公司、同蒲鉄道及山西人民公営事業理事会傘下ノ各工場ハ完全ニ返還スルコトヲ承認シ閻錫山帰來後之ヲ実行ス」とあり〔支那派遣軍1941, 11〕、返還予定の各工場を統合経営する山西産業株式会社の設立は、この条項の実行に備えた措置であった〔防衛庁防衛研修所戦史室1971, 243-244〕。

(注13) 山西房産の設立については、興亜院側でかなりの異論があったものと思われる。興亜院は、前身となる山西興発の構想を受けた段階で、陸軍省とも打ち合わせて、華北における不動産開発に関する国策会社を既存の華北房産に一元化する方針とし、1942年1月にその旨を北京に訓令している〔興亜院政務部1942, 2〕。ところが、そのわずか半年後の5月に山西房産が設立され、しかもその実態は「山西省興発株式会社ト其ノ内容ヲ一ニスルモノ」という認識だった〔大東亜省1943, 3〕。この承認要請を北京の塩沢公使が本省に通報したのは1943年5月で、実に1年遅れであった。通報には承認理由として「本公司発起人ハ山西軍(筆者注:第一軍の意味)ノ要請ニヨリ既ニ事実上住宅経営ヲ為シツツアリ」との一文が明記されており、当時「山

西モンロー主義的」と批判された現地軍の独断専行ぶり、これに対する興亜院側の苦渋の対応がうかがえる。なお、山西房産設立に対する本省の承認は、塩沢通報から2カ月後の1943年7月である〔大東亜省1943, 2〕。

(注14)「太原市上水道総合計画案」は合計4カ所の水源地開発を予定したが、実際に終戦までの間に完成した水源地は2カ所のみである。うち1カ所は水量減少のために加圧ポンプ場に用途変更がなされ、残り1カ所は1984年まで水源地として運営されている〔太原市自來水公司志2000, 2, 40-41〕。

(注15)山西省公署秘書処〔1944, 建設2-5〕によると、1943年に実施された公共土木事業の多くは道路工事と水害対策であり、太原の新都市計画に関連すると思われる事項は、わずかに「省内各地における上水道工事視察」、「都市建設材料の調査収集」、「新市街重要幹線街路の名称決定」、「各市県建築統制に関する審査」の4項目が挙げられているのみである。いずれも単に項目を箇条書きにしているのみで内容に関する記述がないためにその実態は明らかではないが、少なくとも具体的な工事が進行していることをうかがわせるものではない。ただ、太原における都市計画関連の事業がすべて中止されたわけではない。1944年度においても太原における街路整備に対して華北政務委員会より一般会計からの補助金が支出され、1.2キロメートルの街路舗装および9.7キロメートルの街路補修が工務総署の事業として行われている〔華北政務委員会1945, 工務総署9-10〕。1944年1月時点における都市計画局の邦人職員数は技正1人、技士4人、職員7人、雇員1人の計13人であり〔山西省政府1944, 5〕、これは同時期の省内他機関と比較して見劣りするものではない。現地においては、都市計画がなお重要政策として位置づけられていたことを示している。

文献リスト

〈日本語文献〉

- 『朝日新聞（北支版）』1940。「房産管理委員会設置 太原の住宅問題処理」8月15日。
—— 1941a。「上水道設置を急ぐ 太原に貯水池設置」6月26日。
—— 1941b。「今後十年間は一水の心配無用 太原市の給水塔完成」9月14日。
—— 1941c。「近代的大都市に 大太原市の建設計画決定」10月11日。
—— 1941d。「見違へる“躍進の街” 入城四周年 迎へた太原の偉容」11月11日。
—— 1942a。「建築物不足の解消へ 日華合弁で 山西房産会社を設立」5月14日。
—— 1942b。「山西の表玄関道路 北京太原線ほか二工事起工」6月4日。
—— 1942c。「住宅難を解決 太原新市街に建築開始」7月17日。
—— 1942d。「第一期工事近く竣工 太原総合大運動場」8月26日。
—— 1943a。「生れ出る“緑の都” 伸びる太原市の面目一新」1月7日。
—— 1943b。「水のなやみを解決 華北に誇る水源地を建設〔太原〕」2月9日。
—— 1943c。「現地軍から市公署に移管 太原市の水道」2月13日。
大森茂1943。「北支都市計画の概要」『区画整理』9(12)(1月)10-14。
華北総合調査研究所1944。「中支物価と北支物価との相関性」(外務省記録E門0類0項目「大東亜戦争中ノ帝国ノ対中国経済政策関係雑件」第3巻) JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B08060390200。
北支那方面軍1939a。「華北都市第一期五ヶ年事業調書」〔徐海地区都市第一期五ヶ年事業調書〕(防衛研究所「昭和14年 陸支受大日記 第64号」) JACAR (1) Ref. C04121422000 (2) Ref. C04121422100。
—— 1939b。「特務機関長会同席上ニ於ケル第四課長口演要旨」(防衛研究所「昭和14年 陸支

- 受大日記 第72号) JACAR Ref. C04121608700.
- 1940a.「方参四電第九六七号」(防衛研究所「昭和15年 陸支密大日記 第20号2/2」) JACAR Ref.C04122180600.
- 1940b.「政務将校会同席上ニ於ケル第四課高級参謀口演要旨」(防衛研究所「昭和15・12 北支那方面軍政務関係者会同書類綴」支那事変-北支-27) .
- 建設総署 1939a.『太原都市計画大綱』中国国家図書館蔵.
- 1940a.『華北建設三ヶ年』国立国会図書館蔵.
- 興亜院政務部 1942.「山西省興発株式会社設立許可願ノ件」(外務省記録E門2類2項1目「本邦会社関係雑件」第11巻) JACAR Ref.B08061182600.
- 工友会(工友会小史編集委員会) 1972.『孤蓬万里 華北建設小史』工友会.
- 越沢明 1985.「日本占領下の北京都市計画(1937～1945)」土木学会編『第5回日本土木史研究発表会論文集』.
- 1993.「台湾・満州・中国の都市計画」大江志乃夫ほか編『植民地化と産業化』岩波書店.
- 山西興発(山西省興発株式会社発起人) 1941.「山西省興発株式会社創立申請許可追願ノ件」(外務省記録E門2類2項1目「本邦会社関係雑件」第11巻) JACAR Ref.B08061182600.
- 山西省政府 1944.「山西省政府所属機関日系職員名簿」(外務省記録A門6類1項支那中央政況関係雑纂/官吏任免関係「日系官吏職員調査表」第1巻) JACAR Ref.B02031711500.
- 山西房産(山西房産株式会社) 1942.「営業概算書」(外務省記録E門2類2項1目「本邦会社関係雑件ノ日、支問ノ部」) JACAR Ref.B08061292100.
- 塩原三郎 1944.「北支都市建設概論(一)」『都市公論』27(6)(6月)8-19.
- 1971.『都市計画：華北の点線』塩原都市コンサルタント.
- 支那問題研究所 1942.「華北建設事業と建設総署の成果」『支研経済旬報』6(21・22)(7月)23-33.
- 支那派遣軍 1941.「対山西軍基本協定並ニ停戦協定締結ノ件報告」(防衛研究所「昭和16年 陸支密大日記 第56号1/3」) JACAR Ref. C04123533500.
- 大東亜省 1943.「北大経商普通四五五号 山西房産股份有限公司設立許可願ノ件」(外務省記録E門2類2項1目「本邦会社関係雑件ノ日、支問ノ部」) JACAR Ref.B08061292100.
- 東京市政調査会 1939.「都市クロニクル 北支」『都市問題』28(4)(4月)163.
- 1943.「都市クロニクル 北支」『都市問題』37(4)(4月)61.
- 中村隆英 1983.『戦時日本の華北経済支配』山川出版社.
- 防衛庁防衛研究所戦史室 1968.『北支の治安戦〈1〉』朝雲新聞社.
- 1971.『北支の治安戦〈2〉』朝雲新聞社.
- 北支建設総署都市局 1940.「都市建設に関する現況」『区画整理』第6巻11号 2-6.
- 陸軍省 1942.「陸支密第一四二号 山西産業株式会社設立ニ関スル件」(防衛研究所「昭和17年 陸支密大日記第4号1/2」) JACAR Ref.C04123691400.
- 〈中国語文献〉
- 華北政務委員会 1942a.『華北政務委員会公報』第117-118期合刊 国立国会図書館蔵.
- 1942b.『華北政務委員会公報』第147-148期合刊 国立国会図書館蔵.
- 1943a.『華北政務委員会公報』第195-196期合刊 東京大学東洋文化研究所蔵.
- 1943b.『華北政務委員会公報』第205-206期合刊 東京大学東洋文化研究所蔵.
- 1944.『華北政務委員会四周年施政紀要』中国国家図書館蔵.
- 1945.『華北政務委員会五周年施政紀要』中国国家図書館蔵.
- 建設総署 1939b.『建設総署工作報告』(3)(3月)中国国家図書館蔵.
- 1939c.『建設総署工作報告』(5)(5月)中国国家図書館蔵.
- 1939d.『建設総署工作報告』(7)(7月)中国国家図書館蔵.
- 1939e.『建設総署工作報告』(8)(8月)中国

国家図書館蔵。
—— 1939f.『建設総署工作報告』(9) (9月) 中国
国家図書館蔵。
—— 1939g.『建設総署工作報告』(10) (10月) 中
国国家図書館蔵。
—— 1939h.『建設総署工作報告』(12) (12月) 中
国国家図書館蔵。
—— 1940b.『建設総署工作報告』(4) (4月) 中国
国家図書館蔵。
—— 1940c.『建設総署工作報告』(8) (8月) 中国
国家図書館蔵。
—— 1940d.『建設総署工作報告』(9) (9月) 中国
国家図書館蔵。
—— 1940e.『建設総署工作報告』(10) (10月) 中
国国家図書館蔵。
—— 1940f.『建設総署工作報告』(11) (11月) 中
国国家図書館蔵。
—— 1940g.『建設総署工作報告』(12) (12月) 中
国国家図書館蔵。
—— 1941a.『建設総署工作報告』(5) (5月) 中国
国家図書館蔵。
—— 1941b.『建設総署工作報告』(6) (6月) 中国
国家図書館蔵。
—— 1941c.『建設総署工作報告』(8) (8月) 中国
国家図書館蔵。
—— 1941d.『建設総署工作報告』(11) (11月) 中
国国家図書館蔵。
—— 1941e.『建設総署工作報告』(12) (12月) 中
国国家図書館蔵。
—— 1942a.『建設総署工作報告』(4) (4月) 中国
国家図書館蔵。
—— 1942b.『建設総署工作報告』(7) (7月) 中国
国家図書館蔵。
—— 1942c.『建設総署工作報告』(9) (9月) 中国
国家図書館蔵。
—— 1942d.『建設総署工作報告』(12) (12月)
中国国家図書館蔵。
—— 1943.『建設総署工作報告』(3) (3月) 中国
国家図書館蔵。
喬含玉 2007.『太原城市計画建設史話』太原：山西

出版集団・山西科学技術出版社。
山西省公署秘書処 1939.『山西省公署一周年施政紀
要』山西省図書館蔵。
—— 1940.『山西省公署二周年施政紀要』山西省
図書館蔵。
—— 1941a.『山西省公署三周年施政紀要』東京大
学東洋文化研究所蔵。
—— 1941b.『山西省二十七・八・九三年来施政状
況報告』東京大学東洋文化研究所蔵。
—— 1941c.『省政會議記録』中国国家図書館蔵。
—— 1942.『山西省公署四周年施政紀要』中国国
家図書館蔵。
—— 1943a.『山西省公署五周年施政紀要』山西省
図書館蔵。
—— 1943b.『省政會議記録』中国国家図書館蔵。
—— 1944.『山西省政府六周年施政紀要』吉林省
図書館蔵。
太原市自来水公司志(太原市自来水公司志編纂委
員会) 2000.『太原市自来水公司志』北京：中華
書局。
張秉権 1987.『山西省工業基本建設簡況』山西省地
方志編纂委員会弁公室。

[付記] 本稿の査読修正後に、満鉄調査部が支那都
市不動産慣行調査として1942年に作成した「太原
ニ於ケル外国人ノ権利関係」と1943年に作成した
同「補正」(いずれも東京大学東洋文化研究所蔵)
において、太原の新旧都市計画が紹介されてい
ることを確認した。本稿での考察の一部を裏付け
るものであり、論旨に大きく影響するところがな
かったのは幸いである。今後、機会を得てこれら
の内容を盛り込みたい。

[謝辞] 本稿執筆にあたっては、匿名査読者から極
めて有益なコメントをいただいた。記して謝意を
表したい。

(株式会社 JAFMATE 社編集部 eJAFMATE 副編集長、
2011年2月21日受領、2012年12月25日、レフェリー
の審査を経て掲載決定)